

様式第4号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市堅神町71番地3 有限会社 タバタ 代表取締役 田畑実千代
工 事 名	道路改良に伴う市道森崎村山線配水管改良工事
工 事 場 所	鳥羽市 船津町 地内
工 事 種 別	水道工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 L=137.5m DIP-GXφ300布設工 L=134.7m 急速空気弁設置工φ25 N=1.0箇所 HPEφ150布設工 L=134.1m ソフトシール仕切弁設置工φ150 N=1.0基 給水引込管工 N=10.0箇所 排泥管設置工 N=1.0箇所 消火栓設置工φ75 N=1.0箇所 管路土工 N=1.0式
当初契約年月日	令和5年9月14日
変更契約年月日	令和6年3月5日
当初工事期間	令和5年9月14日 ～ 令和6年3月11日
変更後工事期間	令和5年9月14日 ～ 令和6年3月11日（元期限通り）
当初契約金額	23,749,000 円（税込み）
変 更 金 額	-311,300 円（税込み）
変更後の契約金額	23,437,700 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1）設計図書の施工前照査において、図面に記載がある防護コンクリート工の数量が仕様書と符合しないことを確認したことから、その数量を追加変更する。 2）給水引込管工について、当該工事区間に隣接する2件を新たに追加する必要性が生じたことから、それに必要な関連数量を追加変更する。 3）道路改良工事における当初の交通規制では片側交互通行と計画されていたが、10月下旬から終日通行止めに変更があったことによる交通誘導警備員費が不要になり、その数量を削減変更する。 4）その他諸数量の変更については、現地精査によるものである。